

第1回「防府市参画及び協働の推進に関する協議会」会議録概要

開催日時 令和2年9月17日（木）午前10時00分～11時05分
会 場 防府市役所1号館3階 南北会議室
出席委員 10人（欠席：0人）
傍 聴 人 0人（報道1人）
概 要 （発言要旨の文章表現は、簡略化しています。）

◎協議事項

- ① 防府市における参画と協働について
- ② 本協議会について（今後の進め方）
- ③ 防府市の参画の取組について

○ 事務局

みなさんがお揃いになりましたので、「令和2年度 防府市参画および協働の推進に関する協議会」の第1回会議を始めさせていただきます。

委員長が決まりますまで進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。本日はご欠席の委員はいらっしゃいません。

防府市参画及び協働の推進に関する条例施行規則第6条第2項の規定により本協議会成立を報告。防府市参画及び協働の推進に関する条例第14条に基づき協議会を公開する旨を確認。

それでは資料の確認をさせていただきます。まず会議の次第、本協議会の委員名簿、資料No1「防府市における参画と協働について」、資料No2「防府市参画及び協働の推進に関する協議会について」、A4サイズの「会議資料の説明」が1枚、A3サイズの資料が18Pのものと1Pのもので参画と協働で分かれております。また、今年度から新しく委員になられた方には「平成29年度の防府市参画および協働の推進に関する意見書」、「令和元年度防府市参画および協働の推進に関する提言書」、「防府市参画及び協働の推進に関する条例の解説」をご用意させていただいております。事前にお渡した資料は以上になりますが、お手元にない方はいらっしゃいますでしょうか。

○ 委員委嘱状の交付

協議会委員へ委嘱状を交付

○ （市長）あいさつ

皆さんこんにちは。防府市長の池田豊でございます。協議会の開催にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。皆様方にはご多忙の中本協議会にご出席賜りましてありがとうございます。また委員をお引き受けいただきまして感謝申し上げます。

久しぶりの風台風が過ぎ去りまして秋らしくなりましたが、今年はコロナということでまだまだ気の置けない日々が続いております。コロナを乗り越えて頑張っていこうと思いますのでどうかよろしく願いいたします。

この協議会は防府市の参画と協働の推進にかかる条例に基づきまして平成 26 年にできております。様々なご提案をいただく中で、平成 29 年には「協働事業提案制度」ができ協働を進めているところであります。今年の 9 月の終わりには、令和元年度の野島の活性化プロジェクトの報告会を開催いたします。また、今年度は末田の焼き物文化の協働プロジェクトと、外国人といかに協働していくかということで地域の多文化共生推進事業に取かかっているところでございます。様々な取組を進めていきたいと思っております。協議会を通じて協働に関する様々な意見をいただければと思います。また、協働ということ言えば審議会も大きな役割を果たしますが、防府市の協働が 1 歩でも 2 歩でも前に進むようにどうかよろしく願いいたします。

○ 事務局

市長は公務の都合がございましたのでここで退席いたします。
→市長退席

○ 委員長・副委員長の選任

委員の互選により、委員長に坂本俊彦委員、副委員長に速水聖子委員を選任。

以降、進行は委員長

○ 委員長

それでは改めましてよろしく願いいたします。
これから協議に移らさせていただきたいと思いますが、会議の時間もなるべく短縮して行いたいと思います。正味 1 時間ですが、論ずるべきところは論じていきたいと思っております。
まず、この会議の主旨・目的・進め方について事務局の方から説明をお願いします。

○ 事務局

それでは、ここから私の方から説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。
本日の協議会開催にあたりまして、委員の皆様には本日の資料、新しく委員になられた方には過去の経緯や協議会について事前にご説明しておりますので、本日はポイントとなる部分についての、ご説明とさせていただきます。

それでは、まず資料 No1「防府市における参画と協働について」をご覧ください。資料ではまず、平成 21 年の「防府市自治基本条例」の制定から、「防府市参画及び協働の推進に関する条例」の制定、本協議会の設置、防府市協働事業提案制度の骨子案のご提言など、本市の参画と協働に関する条例等の主な流れを記載しております。また、自治基本条例のうち、参画と協働に関する条文や、本協議会の根拠でもあります参画及び協働の推進に関する条例のうち、用語の定義など基本的な部分を抜粋して載せております。資料に記載のとおり、本協議会の設置以降、意見書のご提出をいただいております。この意見書をもとに、防府市の参画及び協働について担当課及び各課において取り組んで

いるところがございます。取り組み状況については後ほどご説明いたします。なお、防府市のホームページでは過去にご提出いただいた全ての意見書の閲覧をしていただくことが可能です。

続きまして、②本協議会設置の趣旨説明及び今後の進め方についてご説明します。資料 No2 の「防府市参画及び協働の推進に関する協議会について」をご覧ください。

「1 協議会設置の目的」ですが、協議会では、参画と協働の進捗状況の検証や、参画と協働を進めるうえでの課題の解決に向けた協議、また、新たな参画の手法や協働の仕組みに関する協議を行い、その集約した意見を市へ提出していただくことになっております。先ほど申し上げましたとおり市ではそれを活用しながら、参画と協働による市政運営を図っていくことになっております。

次に、「2 委員構成」、10名の委員の方の選出区分と所属を記載しております。

「3 委員名簿」は配布済みの名簿のとおりとなっております。

「4 協議会の目的」として委員の任期である2年間の目的を記載しております。令和元年度と、令和2年度の2年間の本市の参画と協働の取り組み状況をもとに、「防府市参画及び協働の推進に関する条例」に沿って取り組まれているか、また今後、本市の参画と協働をさらに進めていくためには、何が必要なのかといったことを協議していただくことを目的として記載しております。市民の皆さまからの視点、あるいは所属されている団体としての立場からの視点など、外部の視点から検証、検証というとなりに難しく思われるかもしれませんが、市の取組状況などに対して率直なご意見をいただければと思います。最後に「今後の進め方」ですが、「5」として任期中の運営スケジュール予定を載せています。今年度は2回の会議開催を予定しております。意見書の提出につきましては、2年間の協議内容をまとめて任期の最後、令和4年2月に提出する予定のスケジュール案を記載しております。今年度の、1回目と2回目に「参画と協働の取り組みの検証」という風に記載しておりますが、事務局からの事前説明では、新しい委員の方に参画についてまずご理解いただくということで、参画についてのみご説明させていただいておりますので、1回目は参画について、2回目で協働についてということで分けて進めさせていただければと思います。会議の開催時期等は、現状の事務局案となっております。状況等を見ながら、開催時期や協議内容は今後ぜひ調整させていただきたいと思っております。来年度の令和3年度は、意見書の作成がございますので、意見書の内容確認も含めた3回程度の会議開催を予定として記載しております。

防府市における参画と協働の現状について、それから本協議会についてと今後の進め方についての説明は以上です。

○ 委員長

ありがとうございました。只今参画と協働等に関する現状・主旨・この会議体の進め方の説明をしていただきました。これについて、委員の方々から何かご意見はありますか。

私の方から委員長というよりは委員の一人としての発言を許していただきたいのですが、会議の進め方について1つ提案をさせていただきたいことがあります。会議の進め方といいますか会議の形態について、コロナウイルス感染症の対応をされていらっしゃると思いますが、そういった観点からオンラインでの開催をこの協議会に限らず、他の審議会等も含めて検討していただけないでしょうか。今すぐということではないです。私の所属している大学でも4月以降苦労はありましたが殆どの会議をオンラインで開催しています。オンラインでやるメリットとしては1つは感染予防、他には協議の時間の確保。前期の本協議会は2時間から2時間30分程度の協議時間に及ぶこともあ

りましたが、今回は 1 時間と半分以下となっています。長時間のオンライン会議になると目が疲れてしまうということもあり、どの程度長時間の会議をできるか、というところもあります。またオンライン会議をやっていくためにはパソコン端末やネットワークの環境整備といったお金のかかるところもあります。今すぐには無理かもしれませんが、色々な参画の可能性を考えたときの一つ、提案としてさせていただきたい。

以上のことについて何かご意見はございますでしょうか。

○ 事務局

私の方から防府市のオンライン会議の現状について、発言をさせていただきたいと思います。

本市における環境整備の現状ですが、現在、市役所内ではオンライン会議へ参加できる設備は複数箇所ございます。接続可能なパソコンにつきましては 2 台でございます。設備のうちの 1 箇所であるここ南北会議室では、ある程度の距離を保てば会議参加が可能となっております。

2 台以上のパソコンを必要とする場合、現在対応できませんけど、今後タブレット等を導入を検討しておるところでございます。

また、防府市がオンラインによる会議等の主催者となる場合、セキュリティの観点や接続時間の制限から有償ライセンスが必要となりますが、現在、契約がありません。庁内の ICT 推進本部会議におきまして協議し、今後契約を行う方向で検討していくこととなりました。

審議会等を開催する場合の課題としては、オンライン会議に参加するための設備等をお持ちでない委員の方には、市役所等にお越しただいて参加していただかなければなりません。それから傍聴の方にも、ほとんどの審議会では録画・録音をお断りしている関係からオンラインでの傍聴に制限がございます。こちら現状では市の会議室等にお越しいただく必要があるということです。これらは十分に広さのある会議室等にモニターを備えることで対応する必要があると考えます。また、技術的な課題として、会議当日、機器等に不具合が生じた場合の対応等が必要であります。以上、お話しさせていただいたところが防府市の現状であります。

○ 委員長

大変ご丁寧にご説明いただきましてありがとうございます。防府市さんの方も色々と体制整備をされているということで、状況は理解できました。

皆さんご意見はありますか？

→ (意見無し)

この会議は当面は対面で行うということでいきます。

それでは協議の 3 点目防府市の参画の取組について、先ほど事務局の方からも説明ありましたように、今日は主に参画の取組について協議をするようになっておりますので、これまでの防府市の参画の取組について、事務局の方から説明をお願いいたします。

○ 事務局

それでは協議の方の説明にまいりたいと思います。資料は A3 18 ページの参画に関する資料をご覧ください。

まず「(1 ページ) 1. 検証の視点」ですが、こちらは、防府市参画及び協働の推進に関する条例のうち、参画について規定してある第 9 条から第 15 条までの条項について、検証の視点としてその条例の各条項の規定に基づき、検証項目を設けております。この検証の視点は事務局の方で参考として記載しているものですので、これに限らず、多様なご意見をいただければと思います。また、過去の協議会からの意見の欄につきましては、本協議会からいただきましたご意見の抜粋と、意見に基づいて市で取り組んだことについて記載しております。

取組状況から一つご紹介をさせていただきます。第 14 条の上から 3 番目、審議会等の運営状況のところでございますが、過去の協議会からの意見として、平成 29 年度の意見書に「市ホームページにおいて審議会等を性質ごとに分類するなど、審議会等の内容や開催状況を分かりやすい形で公開し、市民の関心を高める工夫が必要」といったご意見がありました。こちらの取組状況、申し訳ありません、資料の訂正ですが、一つ下の「会議録は公表されているか」という小項目のところ一番下に記載しておりますが、これは先ほどご紹介した、一つ上の意見に対する取組になります。この、ホームページを分類し、審議会等の内容を分かりやすく公開するというご意見に対しまして、昨年度、令和元年度に防府市のホームページ全体の再構築に合わせて、審議会等のページを再構築いたしました。以前は、ご覧になられたことのある方がおられたらご存知かもしれませんが、様々な審議会の、例えば「〇〇会議を開催します」とか「〇〇審議会の会議録を公開します」といったタイトルが更新された順に並んでおりましたので、自分の興味のある分野でどのような審議会があるのかといったことが大変探しにくい状況でした。この度の再構築で、防府市の審議会全てを分野ごとに分類し、一覧で見られるようにいたしました。これで、教育分野に興味のある方は教育の分野から審議会を探すということが可能になりました。また、審議会のホームページの記載内容も各所管でバラバラであったものを統一し、会議の目的、委員名簿、根拠条例など基本的な事項は必ず記載するなど、見つけやすく、見やすいページとなるよう変更いたしました。

続いて 2 ページが「参画の手法の実施状況の総括表」ということになっております。

令和元年度に実施した参画の手法についての総括表ということになっております。左側の表は、条例の第 9 条に参画の対象として規定されている事項ごとに、横軸にはどのような参画手法を実施したのかについて件数を載せています。ここは変わらず審議会等の割合が非常に高い状況となっております。ページの右側には総合計画のまちづくり大綱を参考に分野分類を行った表をつけています。分野については事務局で判断して分類しております。各手法ごとについての状況は、3 ページ以降に資料をつけています。パブリックコメントは 3 ページに、「3. パブリックコメント実施状況」として、平成 21～令和元年度までのパブリックコメントの実施件数と提出者数、意見の提出件数を、これも総合計画の分野別に挙げています。右側の実施結果の概要欄につきましては、パブリックコメントで頂いた意見に対しての市の対応状況を載せております。この表では件数だけを載せていますが、詳細について令和元年度のみになります。一番最後のページに参考資料として「パブリックコメント実施一覧表」をつけております。こちらには具体的な施策の名称・施策ごとの対応ということで提出件数等出しております。令和元年度は「新庁舎建設基本計画（案）」に 35 人、108 件の意見提出があ

りました。一方で、その他のパブリックコメントについては意見なしという結果でした。

審議会等については「4 ページの 4. 審議会等の運営状況」として平成 21 年度から載せております。上の表①が審議会等の委員、下の表②が会議の公開等の状況ということで掲載しております。ここ数年、ほぼ横ばいの状態ですが、会議録の公表につきましては昨年度、公表している審議会の割合が増加しております。協議会からいただいたご意見に基づき、会議録の公表ができていないところに働きかけを行いましてこういうかたちになっております。引き続き、適正な審議会の運営が行われるように働きかけを続けるとともに、今後は、個人情報の取扱等の理由により会議を非公開としている審議会等につきましても、非公開情報の部分に配慮した形で会議録の公表ができないか各課と検討してまいりたいと思います。このあたりもしご意見ありましたらお願いいたします。各審議会等の詳細につきましては次ページ以降に掲載しておりますのでご覧いただければと思います。

「15 ページの 5. その他の参画の手法実施状況」としまして、意識調査・公聴会・ワークショップを載せております。こちら令和元年度に実施した内容を対象区分・名称・分野・政策の概要・実施した参画の手法・実施時期・結果の概要について一覧表でお示ししております。表の一番下、9 番の「防府市新庁舎建設基本設計」のワークショップでは、市民活動支援センターでファシリテーターを引き受けられました。補足ですが、その際、市の職員もファシリテーター養成研修の受講者から 3 名、テーブルファシリテーターとして実践の場を提供していただきました。ファシリテーター養成研修につきましては、次回の協働に関する協議の際に改めてご説明させていただきます。

続きまして、「16 ページに 6. 参画の対象外としたもの」として 1 つ載せております。参画及び協働の推進に関する条例第 9 条第 2 項で、参画の対象外とするものを定めております。その規定に基づき、参画の対象としなかったものを記載しております。昨年度の対象外事例のうち、条例で対象外と規定されている事由以外で参画の対象外にしたものはございませんでした。

「17 ページの 7. 複数の参画手法の実施状況」ということで、複数の参画の手法を実施したものについて、実施した参画の手法とその時間軸を分野順で一覧表にしています。複数の参画の手法をとることが条例で定められておりますので、こういった形で記載しております。複数年にわたっているものがありましたので、平成 29 年から表にしております。計画策定期期の予定等は右端の備考欄に記載しております。

大変駆け足ですが、令和元年度の防府市の参画の取り組みについて、資料と併せての説明は以上です。

○ 委員長

ありがとうございました。只今事務局に参画について資料に基づいてご説明いただきました。ここからは委員の皆さまと意見交換しようと思っておりますが、公募委員の皆さまにおかれましては、今回初めての方で地域で様々な活動実績をお持ちだとは思いますが、どうぞ遠慮なく気づき・質問でも構いませんのでご発言いただければと思います。団体選出委員の皆さまにおかれましては、前回と同じ方々ということもありますし、前回の内容を踏まえたものでも団体の立場でご発言いただいても構

いません。

どなたでも構いませんのでご発言いただけますでしょうか？

○ B 委員

パブリックコメントの件なんですけど、やはり庁舎の件は皆さん興味があって意見がたくさん出たみたいですが、他のものは市民の方にとっては、「どういったことをやったらいいんだろうか」とか意見が出づらいのかなと思います。

課によって意見を促すような働きかけをするといったことはあるんでしょうか？

○ 事務局

庁内でパブリックコメントをする際のマニュアルを作っており、ほとんどの所属がその通りにやっているのですが、特に異なる働きかけをするということは聞いたことがありません。

○ B 委員

市広報とかで「パブリックコメントってこんな感じで出していただいたらいいですよ」といったものをお示しをしていただければ、市民の方は出しやすくなるんじゃないかと思います。市民の方たちの声が吸い上げられるようにしていただければなと思います。よろしくお願いします。

○ 委員長

パブリックコメントについての意見でしたが、公募委員の皆さまパブリックコメントに関して、質問でも「パブリックコメントやってみた」といったご経験でも構いませんのでご意見ありますか。

パブリックコメントについては、前回・前々回の協議でも件数が増えないですね、ということで何らかの取り組みをしてくださいという意見が出ていた。市民の方々の市政に対する関心や参画意識も関係するのでコメントしやすいようなものを整えるだけで画期的に増えるというものでもないですが。

○ A 委員

運営状況表を見てみても、徐々にではあります参画と協働の動きが進んでいるなと感じました。女性委員の割合や公募委員の割合など。

何度も言いまして申し訳ないが、パブリックコメントについては、まだ骨の段階で意見を集めるほうが出やすいのではないのでしょうか。ある程度成案になって「さあどうだ」と言われると、なかなか意見が出ない気がします。

○ 委員長

今のご意見について、今までの経緯はどうなっていますか。

○ 事務局

案としてしっかり出来上がったものについて意見を出すことは難しいという意見をいただいたので、適切な時期に自由な意見の募集ということでパブリックコメントという形にこだわらず市民の方からご意見を募集してもよいのでは、というご意見をいただいていたと思います。それにつきまし

では各課の方にも働きかけをしておりますが、なかなかスケジュールを2~3年前から決めて動いているものもございますので、この辺りは、継続して各課の方に働きかけていく必要があるのかなと思います。

○ 委員長

ハードルとしては、計画を立てるのに、「どういうタイミングでどういう手法で」というのを考えておかないと、途中から「はい、やりましょう」は難しいということですね。これについて何かご意見はございますか。

→ (意見無し)

これに関しましても今後も引き続き協議が必要だと思うので、また気づきがあればご意見をいただければと思います。他のことでもご意見があればお願いします。

○ C 委員

うれしく思ったのは令和元年度は会議録の公表が8割程度から10割になったこと。
ワークショップなど、こういうものをもっと取り組んでいただけたらなと思う。

○ 委員長

配布資料の4pのところですね。審議会等の運営状況については、経年比較で見ると概ね一生懸命取り組んでいただいているというのが仰るとおりよくわかります。

○ D 委員

市のHPについては一番最初に変わったなというところで色々見てみました。審議会の部分の整理等、意見が反映されているのは大変うれしく思いました。

パブリックコメント・ワークショップの活用・促進が課題ですが、具体的に進める案が出てきていない。いかに活用していくかが一歩二歩と進めていくきっかけになると思います。

○ 委員長

今までの内容でも良いですし、他のものでも良いので公募委員の皆さまからご発言ください。

○ E 委員

初めて参加したので理解が至っていないところもありますが、市民の意見を集約して活力あるまちづくりとしても一歩でも進められるよう何がしかの提言をしていきたいなと思っています。

○ 委員長

ありがとうございます。よろしくお願いします。

○ F 委員

自分が市民として生活して 50 年弱、考えていかなければなという思いで、応募しました。庁舎建設のワークショップに参加させていただいて、草の根レベルの意見を吸いあげてくださるのは良い機会だと思いました。公表されている資料に意見が載っていて、市政に関わっているということを感じました。

市と市民をつなげることに協力できればと思います。

直近でこういう時困ったな、といういは台風の時。ちようどごみ収集の日でしたがあるのかわかりづらかったです。周知方法・体制について、ネットに明るくない人向けの情報伝達法があればなと思いました。

2 年間よろしく願いいたします。

○ 委員長

今ご発言いただいたごみの収集の際の意見について、情報伝達は実際どういう方法をとっているかお分かりになりますか。

○ 事務局

個別の具体的なところはわかりませんが、市のメールサービスに登録されている方には「資源ごみの回収をしません」という連絡は流れたと聞いております。確認をさせていただいて次回の協議会で報告させていただきたいと思います。

参画および協働の推進に関する条例の中でも「市長等は、市民等に対して市政に関する情報を積極的にかつわかりやすく提供するものとする」と定められておりますので、この辺りは担当部局の方に働きかけをしていきたいと思います。

○ 委員長

ありがとうございました。

それでは次の委員からのご意見を願いいたします。

○ G 委員

今回初めて公募委員をさせていただきます。今まで生活していく中で参画と協働はあまり身近ではありませんでしたが、参加させていただくことで、自分自身の勉強にもなると思います。

パブリックコメントのようにいろいろな意見が集まってより良い防府市になっていけばいいなと思っています。よろしく願いいたします。

○ 委員長

よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○ H 委員

委員としてどういうことをしていくかわからない状況ではありますが。

先ほどから出ているパブリックコメントについては、市広報等では見かけることもありましたが、ただ意見を出してくださいと言われてもどうすればいいかわかりません。どこに出せばいいかとか

様式等を示していただければわかりやすいと聞きながら思いました。

まちづくりに興味があり、一つでも防府の歴史とか良さを活かしたまちづくりに携われたら良いなと思って参加させていただきました。2年間よろしく願いいたします。

○ 委員長

意見にもありましたが、パブリックコメントの具体的な流れを教えてください。

○ 事務局

パブリックコメントをする際には、まず市広報等で市民の皆様に周知をするという形になっております。HPにもパブリックコメントのページがありまして、数か月前からこういったことについてパブリックコメントをやりますという説明と実施中には素案等を載せております。また、公民館・文化福社会館・地域協働支援センターといった市民の皆さんが訪れる場所にパブリックコメントの簿冊を備えておりそちらの方に紙媒体で案等をお示ししております。ご意見を出していただく際には、共通のパブリックコメントの提出用紙というものも備えております。HPの方にも様式ダウンロードできるようになっております。そちらの用紙に従ってご記入していただくという形になります。パブリックコメントの説明書きではないですが、実施要項も定めております。

○ 委員長

機会がありましたら是非HP等ご覧いただいて、また感想等次回の協議会でご発言いただければと思います。

冒頭の方で私からの意見発言が長かったのは申し訳ないですが、そろそろ今日の会議を収束させないといけない時間です。

今日はパブリックコメントを中心にある程度の意見交換はありましたけれども、改めて参画のことについてご意見を次回の前半にいただいて、後半で協働のことに移れたらなと思っております。皆さん何かご意見はありますでしょうか。

○ A 委員

この会議にふさわしい内容か疑問ですが、先ほどでた情報伝達について、その時の伝達方法として、自治会長を通じた連絡網を活用してはどうでしょうか。お年寄りで連絡手段のない方には有効だと思います。

○ 委員長

非常に具体的で良い行政と自治会の協働の形だと感じました。

こういった形で身近なところでの生活課題を協働で解決していけたらよいと思います。日頃の生活課題に意識を持っていただいて、またご意見いただければと思います。

○ 事務局

次回協議に向けて事務局の方から説明をさせていただきたいと思います。次回の協議に向けてまた事前説明をさせていただくと思いますので、そちらの方は各委員の方に改めてご連絡差し上げます。開催予定は12月ですが、新型コロナウイルス感染症の関係で調整をさせていただきたいと思います。開催時刻なんですけど、今日は空調の関係で昼にさせていただきましたが、次回は予定通り夜間ということで考えております。もし、日中の方がご都合良い等ご希望ございましたら事務局までご連絡いただければと思います。

4月開催予定で延期をしていた協働事業提案制度の報告会を、9/30に開催いたします。一部の委員の方からは既にご参加のご連絡をいただいておりますが、他の方でもご参加いただける場合には、事前に事務局までご連絡ください。

議事録につきまして、作成後皆さんにご確認いただき、個人情報を伏せたうえで公開させていただきます。

○ 委員長

大変駆け足になりましたが、協議会を終了させていただきたいと思います。皆さんありがとうございました。